

原発いらん!

山口ネットワーク

レジ袋
有料化

№389号

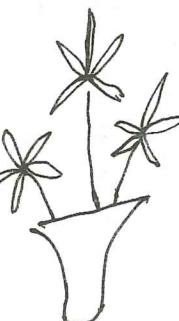
2020年6月14日の報告



次の集会

2020年7月12日(日) 13時30分より
場所・周南市市役所
シビックヌメ流堂6

マスクをして来下さい。熱湯と
から来る下さいとのことです。



6月25日、中電の株主総会があり相変わらず、上
田原発計画をやめないと強調した。

○新聞記事です。↓ P④

○反原発株主の会代表の溝田さんの報告です。

○当面は、広島の市民グループの皆さんと株主と、
車民に向けて、上関原発反対のアピールをして下さいます。山口からは行けなくなりました。

「イージス・アショア」計画を政府が撤回。

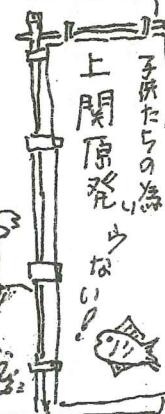
6月15日夕、河野防衛大臣の突然の発表に
驚きと、うれしさ。

○花田阿武町長のインタビュー記者です。
自民党員でありながら、圧力に屈せず、地元
を愛し、町の人々と一緒に町の暮らしを守り
たすばらしい町長さんです。

一方村岡山口県知事は、阿武町には行かず、
ハワイにイージスアショアを見に行つて「安全
です」と発表し、イージスアショアと共に自衛
隊員が来れば、人口が増えても活性化すると
言つた。知事はらせめでますが、山口県民の安
全と、くらしを大事に考えてほしい。

代表者 小 中 進
〒742-1513 山口県熊毛郡
田布施町 麻郷2208
Tel/FAX 0820-55-6291
振込口座(年会費2000円)
(郵)01590-5-27469
口座名「原発いらん!山口ネットワーク」
作製、印刷
自衛隊の自然を守る会
三浦 章

あがとう!
小中進さん
朝立ち
12周年
2020年
7月1日
平生町角渕



前号の「本の紹介」の欄で、
皆様と共に頑張ります。
これから次のようないい音見を頂きました。
広瀬 隆さんの
「地球温暖化説はSF小説だったーその警べべき
実能」を紹介しました、京都の山田耕作
さんが次のようにお見を頂きました。

↓ P⑥

○その他内連情報
・政府は6/5 19年度エネルギー白書を決定。原発新增
設が検討段階に上り、(6/6 山口)

・園西達也は13億円の損害を会社に与えたとして、
ハ木元会長、岩根元社長ら5人を社会義務違反と
提訴。(6/9 中口・日経)

・再生エネ、コロナ下で脚光。作つてしまえ。ほほとんど
人手がかかる、感染リスクもないため。(6/11 日経)

・経団連、生物多様性保護アピール。世界的に環境
に配慮した企業の取り組みが、注目される中、中国
中国で生物多様性保護の新たな目標を議論する
会議が開かれる。(6/12 中口)

・EJFの金融機関が企業に環境への配慮開示を義務化。
一回以上の頻度で航空機が飛行している。
(6/11 日経)

・公表されただけで、全国の原子力施設上空を10日
間も電力子力資料情報室通信5月1日付によると
中のうち夏も電力子力率が16%。3%。あれほど多く
なる。(6/11 中口)

・汚染山菜ネットが売買。放射性物質4倍のヨウジン。(6/11 中口)

例会の報告(6/14)

○ 参加地域 田布施、光、下松、周南・宇部の小中代表より。

・ 大雨の中、遠方からも来ていただりとありがとうございます。2ヶ月ぶりです。

世界中のコロナによる交流もよくならない中なのに、中電は着実に上岡原発に向けた動きを続けています。

・ 4月29日に現地に行きました。蒲月の集落から、新しくできたトンネルまでの曲くねった坂道の松脂工事をはじめました。

トンネルを抜けたところの四代側の道は、海側に20mくらいの高さに大きなブロックを垂直に横み上げる大工事ですが、これも運休返上ごやつしました。

草刈り機を持て行つて、「美しいの家」のまわりと、下の林を抜けた海岸に出る道の草刈りをしました。

ところが先週の土曜日もう一度現地に行つてみたう、海岸に出るとこは、また草が伸びていました。今度は「柳井市民の会」皆さんにも手伝えをもらつて草刈りをしてつとめました。

ガードマンは細越の入口のところに一人と、現地に一人居るだけで、沈砂池まわるは草ぼうぼうでした。

沈砂池から海に流れ出る水がまた真黒になりました。と同時にそのことに抗議したう、一時きれいになつたのに、また真黒になつたのは浄水装置が機能していないからではないかと思われます。

工場とがざあれば、このように海に排水する水の水質は毎日計測・点検するのが当たり前です。

絶滅危惧種や希少種の貝が大量発見され、湧き水と豊かな海藻群によつて、この海域の水質のよさと、生態系の豊かさと呼ばれる田の浦の意味を中電は全く理解していなし、理解しようとしない。

・ 上関町の入り口の、郵便局のところからガソリン商の狭い道を海岸に出して、もとの祝島への連絡船の船舶場をこわしたところおどを埋立てる工事もはじまっています。大きなクレーン船が仕事をしている。

・ 6月7日、周南市の市議選がありました。

市議30人のうち10人は反対と、上岡原発建設に反対のは10人。日刊新聞周南の記事です。↓ P7

光市議選、柳井市長選も近づいてあります。

柳井市長選は、現職、新人共に原発推進を図ったもんです。



○ 6月26日(木)、中国電力の株主総会がありました。反原発株主の会(78名)からの足款変更の提案。①相談役、顧問を直立がない。②原子力発電の禁止と廃炉管理③原子力発電所の機動に關する住民同意④原子力発電所事故時の避難計画策定と避難計画の策定⑤地域分嵌型能力の推進。

株主総数11万強の中の78など、提案が通るわけはありませんが、全株主に配られる株主総会通知の冊子の中に、反原発株主の提案が、提案理由と共に載り、それに対しても、取締役会の反対理由もちゃんと載ることが、ねらいです。

山口県は94%の株を持つ筆頭株主ですが、オペレーター中電取締役会に白紙委託しています。



○ 虎尾鳥取県知事選(6/25-7/12)に「反原発護憲」の横山ふみ子医師乃木が立候補。

「横山医師を知事にする1万人の会」が支援。

横山さんは「かしまぎり条例の会」の初代共同代表で、馬毛島、奄美の軍事化にも反対。

現、三國園知事は、4年前反原発を公表してから川内原発再稼働に同意した。

○トリチウム汚染水を海洋に放出することにつけての意見募集(パブコメ)の締め切りが、再々延長され、7月15日までとなりました。6月13日現在2200通のパブコメが寄せられています。

意見(パブコメ)の送り先です。

メール: takakushu-iken@meti.go.jp
FAX: 03-3580-0879

郵送: 〒100-8931 東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省別館5F 526
廃炉汚染水対策チーム事務局危
※封書に赤字で「書面による意見
提出」と書いて下さい。

意見をどんどん送ろう!

ひとつしくちえすぎないで「いやだ」と
海はみんなのものだから。

○コロナの給付金支払いをめぐって、政府との密着ぶりが明らかになつた電通。だが、福島でも「正しい放射線の知識」という嘘を流布させるために、各都府県は密通に億単位の税金をつきひんじいたことが明らかになった。——これほんの5年の「週刊金曜日」の記事です。短く要約をあとあります。是非全文を入手して読んでみて下さい。

記事は、野池元基氏(農民・信州発産直泥つきマガジン「たまらなく発行人」)が情報公開により得た情報から書かれたものです。

2011年度、農水省は、電通に6事業の億5200万円を委託。ニヤニーズのTOKYOを使って「食べて応援」キヤンペーンなどをはじめた。

電通に最も多くの事業員を抱つたのは環境省。2012年も19年ほどに「36億4500万円を「安全安心を取り戻す」「ふるさとから離れて暮らしている住民を本來なづば、「原発事故による大地の汚染から住民の命を守ること」が環境省の使命のよう。

それだけに「100ミリシーベルト、200ミリシーベルトの放射線による発がんの危険性の増加は、野菜不足や塩分の取り過ぎと同じくらい」などといつ情報を、特に若い世代をねうつて流すといつことをしている。

内閣府、復興庁など、政府機関が電通を通じて原発事故消しのために使った公金は、260億円を越える。明瞭には多くの原塗りのページがあり、総額は億の中。

(3)

① 新たに補償契約を交わし、新たに漁業補償を支払わなければなりません。

② 環境アセスは、公有水面埋立法に基づき、新たに実施しなければなりません。

萩野晃也さんが6月29日朝亡くなりました。電磁波の問題で山口にも何度も来ていました。だまされたりました。近著に「身の回りの電磁波被曝しき危険性と対策」解説出版があります。

「原発明るい未来のエネルギー」

双葉町にあったこの看板もこりこわされた。殺していけない過去がある。

○「らくしま ハルカ プロジェクト」

毎年3月の大集会では福島から来ていただけたが、福島の現状について話を聞くのですが、今年はそれもなかなかいませんでした。

一方で「ベースに流れる福島は、いかにも新しい建物が建ち、復興をアピールするものがばかり」。

本物のところはさうほのかを感じ、命に伝わるものが、TOKI JAPAN=トレンドオブ・ベース日本、「ふくしまハルカ プロジェクト」です。

ネット上では、「福島」が喜びの人々、日本人々にスポットをあて、「ハート」でやめナリーや「10教話」伝えています。

原発事故が、いかに悲惨か根こそぎ傳うものがあり、一人一人の苦難と感傷が胸に残ります。

⇒ 「らくしま ハルカ プロジェクト」mieruka.jp/

120.6.26山口
中電株主総会

原発撤退提案を否決 上関原発計画進めの方針

中国電力は25日、広島市で株主総会を開いた。上関町で進める上関原発建設計画の中止を含む原発事業からの撤退といつた一部株主による株主提案の5議案を否決、会社側が提案した取締役の選任案など3議案は承認された。会社側は同計画について「重要な経営課題」とし、計画を進める方針を改めて示した。総会では、株主からの計画の正統性を求める質疑懸

念が上がった。会社側は電力の安定供給に向けて「特定のエネルギー源に過度に依存したことなく、各種電源をバランス良く適用する」とした上で、安全確保を前提に原子力を一定比率維持する必要性を説明。上関原発についても、「バランスの取れた電源構成を実現するため重要な電源」と強調した。

総会に合わせ、本社前に回計画を巡り、中電は予定地の活断層の有無を調べるために海上ボーリング調査を昨年11月に始める予定だったが、反対派の抗議や悪天候に見舞われたほか、作業船舶が確保できなかったため延期が続き中断している。調査再開は10月だとの方針。

(土屋裕樹)

今日6/25・10時の株主総会は、出席者は12名が出席。全部の参加者は10名が昨年のときより減りました。質疑は10時35分～11時42分までの約1時間。株主の会から7名、一般株主が2名で、計9名が質問。

総会後もどこの連中がいるかがどうやら原発問題、廃炉、廃棄物などの問題、上関原発の建設費、調査の不備問題、20年を見据えに視点などを質問しました。

脱原発へ! 中電株主行動の会の
代表 溝田さんからの報告です。

裁判の「」

伊方原発再稼働差止め裁判（本訴）
（岩国支部）

2020年10月29日(木)14時5

お埋立免許差止め裁判、

上関原発用地埋立禁止住民訴訟

自然の権利裁判

これらはすべて最高裁上告申立て。

イベント情報
10月8日(水)11:40

朝鮮学校への補助金復活を、県庁立門座り込み。税金は取るのに、教育支援団の山口県。差別は、未來の關係も奪う。

10月9日(木)

福井行行動各地



本社前で上関原発建設計画反対などを訴える市民団体のメンバーら=25日、広島市中区

上関原発に使ったお金は、2013年末まで固定資産勘定に入りました。670億円と公表。鳥取県、上関町に配付された金36億円は、一般管理費に入りました。

(紙幅の関係でネットの文書を書き写しました)



山田耕作さんは数年に亘り、周囲の方々の話を聞きました。

最近の地球温暖化は二酸化炭素など温室効果ガスの増加の結果である

山田耕作

地球の温暖化については故市川定夫さんが「新・環境学II」(藤原書店、2008年)のはじめの第1章で議論されています。それをもとにわたしは1945年以降の地球の温暖化は二酸化炭素を中心とする温室効果ガスの増加が主な原因であると考えています。その理由は次の通りです。

1. 温室効果ガスによる温室効果が存在し、地球の気温はそれによって高められていることは科学的真実です。この効果がないと地球の表面温度は-19℃と言われています。
2. 一方観測から温室効果ガスの大部分を占める大気中のCO₂濃度が産業革命以来280 ppmから410 ppm迄增加了ことが示されています。このCO₂濃度の上昇による温室効果を否定することはできないと思います。地球の歴史上かってない急激なCO₂の増加と気温の上昇です。この2つの急峻な上昇は対応しており、緩慢な事象である自然の温暖化では説明は困難です。
3. 過去の地域的な温暖化と異なり、ほぼ地表全域にわたって温暖化していることが特徴です。

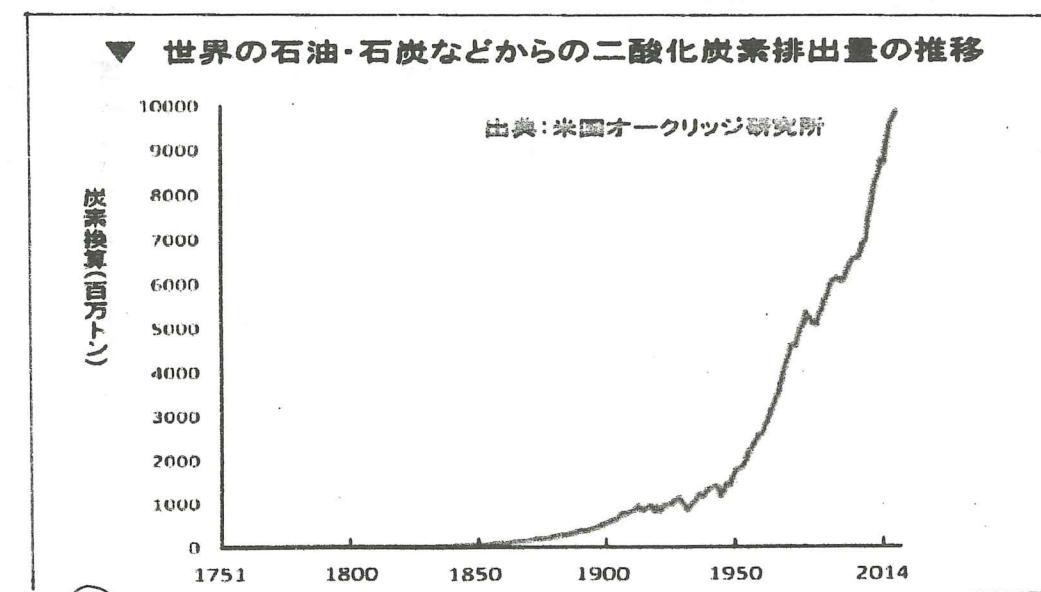
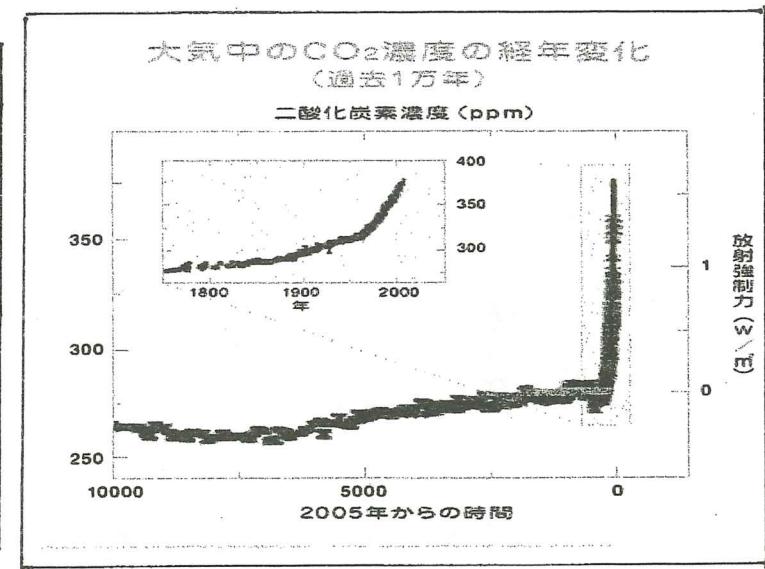
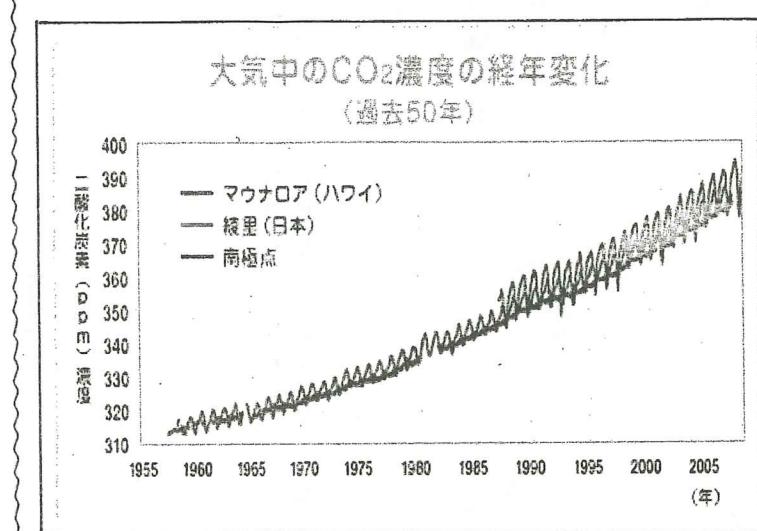
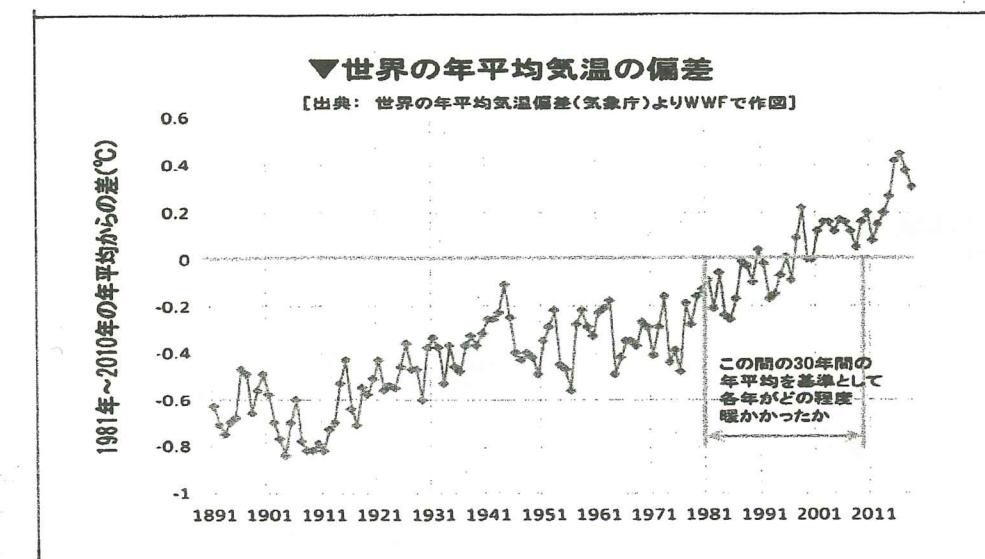
議論になりそうな論点を捕足します。

- (1) 二酸化炭素の増加が問題となるのはあくまで1945年以降です。このCO₂の増加は、時間のずれを伴って、年代に関して主に一様な温暖化に寄与すると考えられます。様々な周期で振動する部分は地球の運動や海流等様々な現象によると考えられます。それ以外の年代の地球温度の変化は様々な自然現象によるものです。
- (2) 温室効果：この恵まれた地球は、昼の間、太陽からの熱を受けているが、夜間は放射冷却によって熱を放出し、それによって熱的なバランスを保っています。ところが、水蒸気、二酸化炭素、メタン、フロン、などの気体は、地球から放出される熱を吸収する性質をもっており、温室ガスと呼ばれる。地球を包む大気中に温室ガスが増えて、放射冷却を妨げ、地球全体の温度を上昇させる働きを温室効果と呼ぶ。
- (3) 水蒸気も温室効果を持っているが、量的には特に増えているわけではない。ただし、原子力発電所等から出される大量の温排水や冷却塔の水蒸気はその地域の温暖化を招いている。しかし、太陽からのエネルギーは全地球の吸収するエネルギーの99.97%と言われる。
- (4) クライメイトゲート事件も調査が行われ、大きな影響はないと言うことです。アメリカの「憂慮する科学者同盟」なども温室効果ガスによる温暖化説に変更を与えないとしています。
- (5) 石炭、石油等の利用による大気の汚染による健康被害は重大です。WHOによると2019年で年間880万人が死亡しているという。

以下は検討中です。参考までにお送りします。

廣瀬隆著 「地球温暖化説はS F小説だった—その驚くべき実態」の問題点

2020年6月15日 山田耕作



幹事の千葉浩之さんからの報告です。

<中国5県>連絡会議常任幹事会(6/13(土)三次)話合記録抜粋編集

1:各地の報告

山口(上関原発),島根(三隅火電,島根原発),鳥取(島根原発),岡山(人形峠,原発避難計画),広島(芸南火電,二酸化炭素排出)等

2:原発をめぐる全体的な現状分析(記:木原様を編集)

不祥事と根本的問題:関西電力金銭受領問題,女川原子力発電所2号機設置変更許可も安全対策工事完了予定変更,伊方3号機再度運転差止処分,川内原発1・2号機特定重大事故等対処施設設置遅れ運転停止,島根原発「サイトバンカ建物」虚偽報告

・核拡散防止条約会議(NTP)延期:日本のプルトニウム政策,核燃料サイクル推進政策への世界中からの強い疑惑も先送り。高速増殖炉「もんじゅ」廃炉決定→プルトニウム利用正当性の消滅→回らない「サイクル」を脱原発根拠に。

・一方六ヶ所村再処理工場実質的審査合格の問題。

・「第6次エネルギー基本計画」の先行き不透明。

・「エネルギー基本計画」改訂作業に対する姿勢・運動(核燃料サイクル・原発新增設・電力システム改革・再生可能エネルギーなどの課題)

3:中国地方の現状について(記:木原様を編集一部追加)

①中電の現状:規模下位も原発新設(上関),建設中原発(島根3号),再稼働原発(島根2号),廃炉(島根1号)核電全問題状態

②電力供給過剰,石炭火力発電多数:発電所具体的廃止箇所問題-今後立地自治体関係問題発生推測

③「エネルギーアレンジ2030」(中国電力グループ経営ビジョン):既存領域=壳電75%他(成長領域)で稼ぐ、という中電の姿勢

④一方『政治』絡み原子力発電計画を主体的に『止める』と言わぬ言えぬ中国電力

4:これからの活動(記:木原様を編集一部追加)

①鳥取・島根両県で準備中の「条例制定」運動の積極的支援・応援

②2021/4月予定の松江市議:立候補予定の会会长・芦原康江氏への支援

③私たちの自治体議員・首長の誕生…追加:個々所属自治体への(原発に限らず行政一般についての)様々/他方面的な意見指摘働きかけ

④新規感染症対策を踏まえた(原発関係、またはそれ以外の)防災協定見直要請

⑤高レベル放射性廃棄物等処分場問題への監視・情報収集活動の継続

追加:エネルギー基本計画見直し(3年毎…次は2021年予定)への対応(注視していると政府内も動きあり各位注視の上で情報共有が必要)

5:本年開催 第37回連絡会議交流総会(以下予定…準備もあり開催地(開催県)・日程はほぼ決定。他は今後随時連絡)

①開催地:鳥取市(宿泊なども同じ)

②日程:11月14日(土曜日)~15日(日曜日)

③内容

・鳥取・島根両県で計画中の「住民投票条例」制定運動を中心課題とし、当該条例制定に係った方の報告・交流学習

・フィールドワーク:鳥取・市民エネルギー発電所見学、設置経緯等説明を受ける。

・青谷(あおや)原発反対運動共有地運動地…総会後立ち寄り予定。

6:その他

・メーリングリスト(CAN-NET)の活用と、他IT各種(ZOOM等)活用の上で若い世代への運動継承へ。

「日刊新周南」6/8の周南市議選の結果を告げる記事です。

○印は、はっきりと工農原発建設に反対を表明した人。

開票結果

3,451 票	福田吏江子	自民現
3,245 票	山本 真吾	無 現
2,427 票	岩田 淳司	無 現
2,204 票	島津 幸男	無 現
2,120 票	小林 雄二	社民現
2,112 票	金子 優子	公明現
2,040 票	細田 憲司	無 新
2,028 票	福田 文治	無 現
1,947 票	江崎加代子	公明新
1,903 票	遠藤 伸一	公明現
1,858 票	小林 正樹	無 新
1,840 票	小池 一正	公明新
1,739 票	井本 義朗	無 現→無回答
1,700 票	尾崎 隆則	無 現→条件付き賛成・推進
1,618 票	藤井 康弘	無 現→条件付き賛成・推進
1,572 票	中村富美子	共産現
1,558 票	古谷 幸男	無 現→?
1,522 票	友田 秀明	無 現→条件付き賛成・推進
1,485 票	青木 義雄	無 現→無回答
1,459 票	佐々木照彦	無 現→Pカードへの回答なし
1,453 票	福田 健吾	無 現→なんとも言えない。
1,429 票	土屋 晴巳	無 現→無回答
1,418 票	清水 芳将	無 現→条件付き賛成・推進
1,398 票	田村 勇一	無 現→
1,357 票	長嶺 敏昭	無 現→無回答
1,326 票	渡辺 君枝	共産現
1,302 票	魚永 智行	共産現
1,292 票	篠田裕二郎	無 新→現状では原発はむつかしい
968 票	田中 昭	無 新→これから考える
949 票	吉安 新太	無 現→無回答
767 票	玉井 伸昌	国民新→2030年代には原発に頼らないエネルギー政策を。
679 票	橋本 真治	無 新→市民の総意にもとづき判断
528 票	龍泉 仁之	無 新→条件付き賛成・推進

(7) 当票率は46.83%でこれまでの最低を更新した。

日本中の漁業組合が反対していること。

原発処理水の海洋放出 '20.6.24中口

全国漁業協同組合連合会

(全漁連)は23日、通常総会を開き、東京電力福島第一原発で増え続ける処理水

に反対する特別決議を全会一致で採択した。海洋放

会を断つ、「海洋放出に断固反対する」との決議を全

て採択した。洋放

は、新型コロナウイルスの感

染拡大防止に国民が努力し

続ける中で一部関係者が方針決定への議論を進めてい

るとして「強い不信と憤りを禁じ得ない」と表明。海

洋放出で今以上に風評被害

→条件付き賛成・推進
→無回答
→市民の総意にもとづき判断
→反対だが、深くない知識で詰らべべきではない

が広がることを懸念し「わが国の漁業の将来に壊滅的な影響を与えるかねない重大な問題だ」と強調した。関係者の理解なく放出をしないよう求めた。関連して、洋放は、第1原発で発

取を重ねている。

6/2 新周南のアンケートへの回答を書き抜きました。
(はさきと反対の人以外.)

道の駅「上関海峡」100万人

上関町室津の道の駅「上関海峡」の来館者数が20日、100万人に達した。2014年12月の開業以来約5年半での達成となり、現地で記念セレモニーがあった。

開業から5年半

100万人目となった保田勝正さん(左から3人目)と妻三恵子さん(同2人目)。右端は柏原重海町長=20日、上関町

100万人目は、光市岩村の保田勝正さん(67)と妻三恵子さん(67)。柏原重海町長から花束と上関産イシダイアワビ、サザエなどを受け取った。保田さん夫婦は月に1回ほど利用し「海がきれいで魚も新鮮。今後も利用したい」と感謝した。同駅は町が整備し、上関近海で取れる魚介類や旬の地場産野菜、農産加工品、特産品などを販売。そばにある上関海峡温泉「鳩子の湯」と連携して観光振興や地域産業の拠点になっている。来館者数は当初の年間目標(15万人)を上回る年々19万人台で推移し、柳井市など周辺エリアを含む地域住民とともに広島県などの観光客らが多く訪れているという。柏原町長は「観光振興とともに、地域の買い物など生活を支える基盤。引き続き機能強化したい」と話した。

(土屋裕樹)



この豊かな海のみなもと田の浦を埋立てさせない!
この豊かな海に原発の温廃水はいりん!

この豊かな海のみなもと田の浦を埋立てさせない!

銀りんをきらめかせ、水揚げされるイワシ
瀬戸内海に浮かぶ周防大島町浮島に
活気あふれる季節がやってきた。県内
最大のいりこの産地で6月から解禁とな
ったイワシ網漁。大漁旗を掲げた船
が海を行き交い、島内にはゆでたカタ
クチイワシの匂いが立ち込める。
1日未明、島内にあるうぶ船団の漁師
たちが穏やかな海に乗り出した。(イ)

浮島のイワシ網漁

2016.6 中口

いりこの産地 大漁に沸く

やまぐち
写真

「ワシが湧きよる」「いつの群れが濃
いぞ」。無線のやりとり後、朝焼けの海
に網を投入。30分ほど離れを追い込み、
引き揚げると船上に大量のイワシが跳
ねる。
漁獲後、すぐに島内の加工場へ。1
分半ほどでた後、半日ほど乾燥させ
る。高品質で評判の浮島産。昨年、県
内生産量の8割以上を占めた逸品は、
鮮度抜群のイワシから生まれる。漁は
11月末まで続く。(余村泰樹、写真も)



9月6日(日) 13:00~ 場所:大阪市内(会場は決めてお知らせします)

「老朽原発うごかすな!大集会 in あわさか」に賛同をお願いします。人口1000円/团体3000円
(郵)00990-4-334563 口座名「老朽原発うごかすな!大集会 in あわさか」実行委員会
連絡先 橋田090-5676-7068 カンパ大歓迎!

目からウロコの“種苗法” 種を守ることは命をまもること！

長周新聞
**国内農業を守るために
在来種保全を
種苗法改定をめぐり
印鑑智哉氏と川田龍平氏が
緊急セッション**
 2020年5月17日

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言のもとで、安倍政府は今国会で種苗法改定を強行しようとしている。種苗法改定案は、2020年から育成権者（種苗会社など）の許諾を得なければ、農家が自家増殖することを禁止とする内容だ。多国籍企業など民間大企業が持つ種苗の知的財産権を強化し、農家の種子を奪って毎年買わせるようにすることを最大の眼目としている。検察庁法改定案とともに種苗法改定案への疑問や批判の声が広がるなかで、当初予定していた連休明けのスピード成立は見送られたが、今国会での審議を阻止する声が高まっている。こうしたなかで、川田龍平参議院議員が13日、オンラインで記者会見を開き、私案として「在来種保全・活用法案（仮称）」を発表するとともに印鑑智哉氏、堤未果氏が参加して種苗法改定案について緊急のQ&Aセッションを開催した。



川田龍平参議院議員

川田議員が提案する「在来種保全・活用法案（仮称）」は、知的財産権を強化する種苗法改定案に対し、地域農業を守ることを主旨としている。アメリカやブラジル、韓国、EUなどの事例や条例を参考に、①在来種の全データベース化と保全を公共の責任でこなうこと、②農業競争力強化支援法で企業に提供されることになっている種子データを、主要農作物に関しては免除できる裁量を自治体に与える、③地域ごとのローカルフードの育成・支援、認証、種子の保全なども公共機関でおこなっていくようにすること、の3つを大きな柱とし、今後煮詰めていく予定だとしている。

川田議員は、「異常気象と自然災害が続いているなかで、新型コロナウイルスのような感染症パンデミック

クもまたいつ起こるかわからない。二波、三波も来るかもしれないというなかで、2025年には世界人口の3分の1がきれいな水へのアクセス権を失うともいわれている。食料危機も目の前の現実になっており、どの国も食料安全保障という国民の命と健康を守るためにさまざまな動きをとっている」と指摘。

新型コロナ感染拡大のなかで各国が輸出制限をおこなっていることにふれ、全面的に輸入食品に頼る国の危険性と、自国の食料、農業、とくに種子を守ることの重要性を強調した。

日本国内には主食のコメだけで300種類、大豆も数百種類と豊富なタネがあり、47都道府県にそれぞれ特産品があるが、膨大なタネを国が把握しきれていない現状がある。川田議員は「種苗法改正によって国内外の企業に登録されやすくなっている状況で育成者権だけを強めるのは危険なのではないかと考えこの法案をつくった」と述べた。

2年前の「主要農作物種子法」の廃止と「農業競争力強化支援法」によって、長い年月をかけて都道府県が開発し蓄積してきたコメ、ムギ、大豆の種子の公共データが、外資を含む民間企業に提供されることになっている。種苗法改定法案はこれら一連の法改定の仕上げともいわれる法案だ。

川田議員は、輸入政策による農家の疲弊、新型コロナウイルスのようなパンデミックや異常気象、化学肥料の使用による土壌の劣化など、多くの問題が山積しているなかで、「種子や農家を守るより、多国籍企業の知的財産権を守る法律に偏っている」と指摘し、種子を守れないということが、農村や地域の食文化を守れないことにつながると同時に、緊急事態に国民の食を守れないことにつながると、食料安全保障の観点からも重要な問題であることを強調。「公共の資産としての種子、各地の農業や環境、食の安全など、消費者や生産者の命を守る公共政策が必要だ」と述べた。

種苗法改定という不要不急の法律は、「しっかりと時間をとって農家の人たちの意見もくんだうえで政策を決めていかなければならない」とし、世界的に超党派

のテーマともなっている在来種の保全にとりくむことを訴えた。

■Q&Aセッション

印鑑（いんやく）智哉氏と川田龍平氏が解説

Q 日本のシャインマスカットなど日本の大切な品種が国外に持ち出されて国外で勝手に栽培して売られている。とても問題だと思う。日本の貴重な品種の流出を阻止するためにこの改正は必要ではないか。

川田 種苗が海外流出することについては、農省も海外で品種として登録するしか防ぐ方法がないといっている。

Q 自家増殖が原則禁止になるのは登録品種だけだ。登録品種は全体の10%しかなく、残り90%の一般品種は今まで通り自家採種できると農省の人間に聞いた。ほとんどの農家に影響はないのではないか。

印鑑 今は登録品種の数はそれほど多くないが、日本政府は知財立国路線を考えており、5年前には年間1000品種の登録を増やすといっている。登録品種を増やしていく、それを使わないと農業ができないという時代が来るかもしれない。そうならないように、しっかり見ていかないといけない。

Q 農省の人間に聞いたら登録品種が増えていくことはない、むしろ減っているといわれたがどうなのか。登録するのは大変なのか。

印鑑 農省としては知財立国で世界に売っていくために知的財産を増やさないと旗を振っているが、逆に減っている現状にある。そこには日本の農業全体が、農村が疲弊していることと関係があると思う。知財立国は功を奏していないのが現状だ。

公的に登録に設定されている金額はそれほど高くないが、登録するためにかかる手間が膨大だ。その人件費などを考えると、一品種登録するのに数百万単位のお金がかかるという方もいる。

Q 賛成派の方に、「10%の登録品種は育成者、開発者に権利があるので守るべき。心配しなくても90%の一般品種、固定種は必ず守られる。なぜならその地域に専門家の方が来て、これは在来種だから登録できないなど判断してくれるから大丈夫だ」と聞いた。専門家はきちんと区別できるのか。

印鑑 国は1985年にジーンバンクをつくり、全国の在来種を含むさまざまな品種を登録しており、ウェ

ブサイトでも公開している。日本にはそれに含まれない数多くの在来種があり、在来種は個々のたくさんの農家の方が守っている。農省の人が絶対に見分けられるというのは、本音をいうと絶対にできないと思う。

Q 特性表で、特徴が同じか、少し違うのかを比べて判断するということか？

印鑑 同じ品種かどうかはDNAを解析すればいいのではないかと思うかもしれないが、同じ遺伝子でも発現状態によって異なる味の異なる品種になってしまって、実際にはどんな特性を持っているかという表で区別している。

Q 種苗法改正ではチェックするプロセスなどに変更はあるのか。

印鑑 チェックする方法に大きな変更はないと思うが、「登録品種を勝手に栽培していたのではないの？」という疑いが提起されたときのとり扱いは大きく変わる。これまででは種苗法違反は裁判所において、現物で比べていた。種苗法改正では、簡単に特性表で「同じもの」とみなすことができ、裁判所に行く前に種苗法違反を判定できる制度になっている。育成者権の違反を訴えやすくなる法律に変えようとしているといえると思う。

Q 開発者や企業がせっかく時間とお金をかけて開発した種の多くを農家が自由に自家増殖できる、そういう今までの制度の方がおかしくないか。著作権のついたものを勝手にコピーしたら使用料を払うのは現代社会ではあたりまえだと思う。開発した側の正当な権利を守ることの何が悪いのか。育成者は大変苦しんでいる。せっかくつくってもどんどんコピーされると育種家はやっていけない。育種家から悲鳴の声が上がっている。

川田 著作権者の権利と公共財としての種のバランスが大事だと思う。公共財として種を守るのは本来、公共の政策として、自治体や国がやるべきだと思う。

日本は2年前の種子法廃止と競争力強化支援法で、公共の種のデータを企業に差し出すようにしてしまった。今は在来種を守る法律がない状態だ。地域の農家を守らなければならない。地域の農業に貢献した育種家の人たちに自治体が補助金を出すなど、両方守っていく制度や仕組みが必要だ。

Q 家庭菜園も自家採種できなくなるのか。

印鑑 家庭菜園や学校の畑などは登録品種であっても自家採種は可能だ。規制はまったくない。ただし、とれた種を友だちにあげてしまうと違法行為になる。在来種の種であれば共有しても問題ない。

Q 野菜の種はほとんどが2年目は同じ質の作物ができない一代限りのF1の種になっているので、野菜農家のほとんどは今も種を買っている。野菜農家に関しては今回の改正で影響はないのではないか?

印鑑 今の段階ではF1の種は登録しなくても農家が買ってくれるので、ほとんど登録されていない。その意味でも種苗法の影響を受けにくいといわれている。ただ、農水省はF1も登録を進めているので、今後は変わっていくと思う。

植物というのはおもしろいもので、種から育てなくて育てられる。F1のニンジンも培養するとまったく同じF1のものがつくれてしまうので、農水省はこれも登録して自家増殖を禁止しなければならないといっている。

Q 有機農家は種苗法改正によって直接影響を受けないので関係ないと聞いたが本当か?

川田 有機農家で在来種を自家採種している方はほとんど影響ないが、知らないうちにほかの畑から花粉が飛んできたりして登録品種と交雑してしまった場合に違法になる可能性もある。

Q 農家が育成者に登録品種の種を使いたいときに許諾を求めるならどんな手順を踏めばいいのか。

印鑑 国立農研機構が育種したものだったら国立農研機構にというように、個別に育成者に許諾を得なければならぬ。だが種まきの時期はだいたい一致しており、農研機構もその期間だけ人を雇わないといけないことになる。双方大変なのではないか。小さな種苗会社などはどうするのかなと思う。農水省のインタビューを見ると、「うちは許諾いらない」と宣言してしまえばはぶくことができるといっているが、本当にそうなるのか不安がある。

Q 国は農協がまとめて事務手続きをすればいいといっているが、農協から農家に種苗法改正について詳しい説明などをしているのか。

印鑑 詳しい説明はされていない。昨年6回にわたって農水省の検討会が開かれているが、オブザーバーは

一回当たり30人しか入れず、ほとんどの人はその存在すら知らないと思う。

ゲノム編集の種が出回る危険

Q 遺伝子組み換えやゲノム編集の種が入ってくることが心配だが、農水省の人聞くと、厚労省に届け出さないと売ることはできない。簡単には市場には出てこないので大丈夫だといわれた。本当だろうか。

印鑑 厚労省に食品として、農水省に種として届け出することになっているが、義務ではない。昨年10月からゲノム編集食品は届け出をしてもしなくとも、売ることも、流通させることもできるようになった。罰則がないので、事実上表示もされないし、普通の通常の作物と同じように解禁されてしまった。表示をしろという要望が多くの市民団体から出されているが、今のところ聞き入れられていないのが現状だ。

消費者だけでなく、農家も見分けることが困難な状況になりつつある。ゲノム編集された大豆の種であっても表示する必要がない。すると農家は自分が買った種がゲノム編集されたものかどうか知ることができない。これは大きな問題だ。

自分の食卓で食べているものがどこでどうやってつくられているのかたどることができなくなる。日本の有機農作物にはゲノム編集を入れてはいけないことになっている。有機農家が自分の種がどんなものかを知らないければ、有機農業が崩壊してしまう。

海外ではゲノム編集は遺伝子組み換えと同様に扱うことを打ち出している。このままだと日本の農作物は外国に輸出できなくなる。

Q ユポフ条約の締結国とのあいだではどうか。中国が1978年、韓国は91年、日本も91年条約を批准しているが、違いはあるのか。

印鑑 ユポフ条約は多国籍企業の力で、知的所有権を各國政府に認めさせるためにつくられた国際条約といえる。78年版と91年版があり、91年版はより種をつくる企業の知的所有権を守るものとなっている。そのため91年版のユポフ条約には加盟しないといっている国は多数あり、まだ世界の50ヶ国しか入っていない。91年版の条約には中国も入っていないが、2国間で品種登録することはできるので、中国で登録して日本の種をいかすことは可能だ。ただ、ユポフ条約は批准していない国にとっては怖い部分がある。たとえばインドでは登録品種であっても農家の自家採種は可能

だという法律をつくっている。こうした世界各国で農家の種の権利を守っている国も、ユポフ条約を批准させられる可能性があるということで警戒する部分があり、大きな問題になっているといわざるをえない。

Q 川田議員は食の安全を公約にあげているが、種に関する今回の種苗法改正と食の安全の関係について教えてほしい。

川田 とくに懸念しているのは私たちの食べ物、主食のコメや麦、とくに大豆などが種苗法改正によって守れなくなるのではないかということだ。今、海外から遺伝子組み換えの大豆が食品としてはかなり入ってきており、作物として大豆をつくるとなったとき、品種が限られてしまふ。企業は効率を上げるために品種を絞って生産している。

そうなると災害や、種が土地の条件に合わないといったとき、飢餓になる危険がある。食料安全保障の視点からも多様な品種の種を国として、地域として維持していくことは大事だと思う。ヨーロッパではジャガイモや穀物、油糧作物などは除外していたり、ドイツは15ヶ以下の中規模農家は免除するとしている。一律に禁止するのは日本だけだ。アメリカも厳しいが、一方で自家採種を認めるという法律もある。

Q 現在も許諾制の品種があるのだから、種とりをしないでほしい育成者はそちらに移行すればいいのではないか。現在、どのくらい遺伝子組み換えやゲノム編集の種や苗が日本に入ってきてているのか。

印鑑 農水省は140品種を許可しているが、今のところ栽培されている農作物はない。遺伝子組み換えでは蚕と遺伝子組み換え微生物によって食品添加物や薬がつくられている。

Q 罰則の適用について、犯罪の定義が不明確すぎるのではないか。自家増殖できない登録品種が一覧で公表されているのか。

印鑑 指定種苗制度が新しく強化され、今後は登録品種で自家採種できないものにはBVPというマークがつけられることになっている。

Q 種苗法改正はどんな団体が出したものなのか。経緯は?

川田 種子法廃止と同じく、農業の現場から出たものではなく、とくにグローバルな種苗会社から動きが出てきて、産業競争力会議や未来投資会議、規制改革会議などの人たちの意見でもって法改正がされてい

くというのが今の流れだ。

Q 今国会で種苗法改正はどこまで進んでいるのか。法案成立までのスケジュールを教えてほしい。どの党が賛成し、どの党が反対しているのか。

川田 与党は賛成だ。野党は立憲民主党と国民民主党、社会民主党、無所属の共同会派で運営している農林水産部会で議論の途中だ。反対するか、禁止対象を一部除外する修正案を出すという意見、種子法復活法案の中にある農業競争力強化支援法の八条4項を削除させる案、都道府県で主要穀物を守るための研究費を出したり交付税措置するための法律を提出してはどうかという意見などが議論されている。

ただ、緊急事態宣言が出されている状況のなかで、不要不急の外出を自粛させている政府がそこまで急がない法律を今国会で通すべきではないのではないか。もっと時間をかけて慎重に審議すべき法案については時間をかけて審議しつくすべきだと考えている。

イチゴやジャガイモ、サトウキビなどが自家増殖する作物として関係してくるが、イチゴでも「さちのか」と「あまおう」の農家では意見が違ってくると思うし、登録品種からはずれているかでも違うと思う。

Q 日本の大切な種と農家を守るために一般市民にできることはなにか、メッセージがほしい。

川田 種苗法の中身はわかりにくいが、まずは知って広めることをしていただきたい。地方議員や地元の国会議員などに働きかけをしてほしい。一番影響力があるのは地元の有権者の声だ。

印鑑 私たちの地域の食生活を支える種がどこでどうつくられているか考える必要がある。今大量に海外から輸入しているが、コロナ禍のような事態になると食べていけない状態になる。どうしたら地域で種をつくる、自立した社会がつくれるのか、地域の種苗会社とも手を組んで考えていかなければならない。そこには公共政策が不可欠だと思う。

地方の政治が地域の種をつくることを可能にしていく、そのような試みをする必要がある。種は100年間に7割以上なくなっている。気候変動するなかで多様性が失われるということは、絶滅の危機すらある。都市のベランダでも多様な種をつくり続けることはできる。種を地域でつくることをみなさんと一緒にやっていきたい。

.....

2020年6月7日作成 「アヒンサー」
(目からウロコ FC2 アヒンサー)

*アヒンサーとはサンスクリット語で、「殺されたくない、殺さたくない」という意味です。



印鑑知哉氏

上島議会種子条例
6名0、成立へ。
中國地方初
タクヤロ